

第3 計画の目標

1 重点取り組み項目と基本的な考え方

市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスについて、市役所で削減に取り組むことが可能なもの（以下「市役所独自分」という。）と市民、事業者、市で取り組まなければならないもの（以下「市全域活動分」という。）に分けられます。

市役所独自で取り組むことが可能なものは、冷暖房・公用車の燃料、電気の使用に代表されるもので、全体で60.4%を占めています。

市民全体で取り組まなければならない削減が難しいものは、ごみの焼却、下水の終末処理から排出されるもので、残りの39.6%を占めており、地球温暖化対策を推進するためには、市、事業者、市民等が一体となり、それぞれの立場で、事業所、学校、地域、家庭等の全ての場所で、温室効果ガスの削減に取り組んでいくことが重要です。

「市役所独自分」及び「市全域活動分」温室効果ガス排出割合 （単位：kg - CO₂）

温室効果ガス	ガス別 合計	割合 (%)	排出要因	市役所独自分	割合 (%)	市全域活動分	割合 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	8,580,908	90.5	燃料の燃焼 (公用車、暖房)	3,194,533	33.7		
			電気の使用	2,488,517	26.3	1,494,850	15.7
			廃プラスチック 焼却			1,403,008	14.8
メタン (CH ₄)	65,211	0.7	ガス機器の使用	32	0.0		
			自動車の走行	349	0.0		
			下水処理			13,283	0.1
			し尿処理			25,371	0.3
			浄化槽処理	16,509	0.2		
一酸化二窒素 (N ₂ O)	829,891	8.8	一般廃棄物焼却			9,667	0.1
			ガス機器の使用	10	0.0		
			自動車の走行	9,243	0.1		
			下水処理			35,652	0.4
			し尿処理			648,727	6.9
ハイドロフルオロ カーボン (HFC)	1,287	0.0	浄化槽処理	11,655	0.1		
			一般廃棄物焼却			124,604	1.3
カーエアコンに 使用	1,287	0.0					
合計	9,477,297	100		5,722,135	60.4	3,755,162	39.6

本計画では、市役所独自の温室効果ガスのうち、排出割合の 90.5%を占める二酸化炭素の削減に直接貢献する項目について、数値目標を設定し、対策に取り組みます。

また、その他の温室効果ガスの削減につながる配慮項目については、取り組みを進めていく上で目標を設定します。

なお、これらの数値目標を掲げた項目を重点取り組み項目として、毎年度使用状況等の調査を実施し、計画の実効性を確保します。

2 温室効果ガスの削減目標

市では、温室効果ガスの削減目標を

平成 22 年度において平成 15 年度と比較して、二酸化炭素の排出量を 8 %削減する。

と定めます。これにより、二酸化炭素排出量は、約 455 千 kg - CO₂ 削減できます。

温室効果ガス削減目標（基準年：平成 15 年、目標年：平成 22 年）

項 目	数 値 目 標			
	基準年 (平成 15 年度)	目標年 (平成 22 年度)		
	現況値	目標値		
二酸化炭素	5,683,050	8 %削減	5,228,406	
電気使用量の削減	2,488,517	8 %削減	2,289,436	
燃料設備における燃料使用量の削減	A 重油	2,072,781	8 %削減	1,906,958
	灯 油	738,296	8 %削減	679,232
	LP ガス	20,524	8 %削減	18,883
公用車燃料使用量の削減	ガソリン	155,712	8 %削減	143,255
	軽 油	207,220	8 %削減	190,642
事務用紙購入量の削減		%削減	(H19 検討)	
水道使用量の削減		%削減	(H19 検討)	
可燃ごみ排出量の削減		%削減	(H19 検討)	
廃棄物リサイクル率の向上		50 %		
グリーン購入率の向上		50 %		

温室効果ガス排出量削減に直接関わる項目について削減目標を設定した。

排出量削減に間接的に関わる事務用紙購入量、水道使用量、廃棄物排出量については、現時点（本計画策定時）で現況値を正確に把握できていないため、平成 19 年度に数値を把握した上で、目標について検討を行う。